どうわこども園　令和３年度
施設としての自己評価

(1)　　保育の基本理念と実践

コロナ禍の１年・再び

今年度も、1 年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。保護者参加型行事については来場者数の制限を行い、年長児のアフリカンサファリへのバス旅行と、年中児の JR 遠足は中止を余儀なくされた。

また、昨年度は園児や職員のコロナ感染はなかったのに対して、今年度は園児 3 名が PCR 検査で陽性となった。3 名はいずれも家庭内感染であり、幸いなことに、園内での感染拡大は起こらなかった。

「子ども主体」の模索

保育において、子どもの自主性を尊重すべきであることは今や常識である。しかし、小数の保育者で多人数の園児からなるクラスを運営する必要上、多くの場面において保育者が主導権を握り、子どもたちはあらかじめ決められた方針に従うだけ、ということになってしまっていることは否めない。様々な制約がある中で、どのようにすれば「子ども主体の保育」を実現できるのか、保育者たちは日々頭を悩ませている。

そうした「子ども主体の保育」追求の一環として、今年度より取り組んだのが年長児の午睡の自由化である。これまで、全員に 15 時までの午睡を求めていたのを、寝るか起きるかを各人が選択できるようにした。これは、必要以上に長い午睡時間を退屈に感じていた子どもたちには歓迎されたが、保育者たちの負担増にもつながった。この措置には職員間での異論もあり、新年度も引き続き、試行錯誤が必要であると思われる。

「子ども主体の保育」のためのもう一つの取り組みとしては、２～５歳児クラスがそれぞれにとりくんだ、「サークルタイム」の実践が挙げられる。これは、ある外部研修で職員が学んできたもので、クラスの子どもたちが車座になって自由に意見を出し合い、その日の遊びや行事の内容などを決めていくというものである。子どもたちが自分の頭で考える習慣がつき、活動への意欲も高まる。一部クラスではすっかり定着した感もあるが、新年度も、ますますこうした取り組みを増やしていきたい。

【課題】コロナ禍での各種体験の確保

新型コロナウイルスは、こども園の諸行事や食育活動に深刻な影を落としている。コロナの影響はまだしばらく続くと考えられることから、コロナ禍でも子どもたちがさまざまな体験の機会を奪われることのないよう、工夫を重ねていきたい。

(2) 家庭及び地域社会との連携や子育て支援

子育てに困難を抱える家庭の送迎支援

今年度、年中児クラスのある園児が、ほとんど登園できない日々が続いた。園児本人には何ら問題がなく、登園できないのは、その家庭で唯一の大人である、母親の精神的失調が原因であると考えられた。

母親との面談や家庭訪問、支援機関への相談などを行ったものの、園児が登園できない状況は変わらなかったので、園内で協議の末、送迎支援を実施することとした。

朝は副園長が自家用車で迎えに行き、帰りは副園長、または地域の生活支援ボランティアの方に送迎をお願いした。この措置により、対象となる園児はしばらくの間は連日登園したものの、1 月のお遊戯会を終えてからは再び休みがちになってしまい、家庭支援の難しさを感じた。

保護者アンケート

今年度も、保護者アンケートを 2 回実施した。いずれも非常に回答率が高く、また Google Forms を利用したことで、集計も容易であった。

アンケートからは、大半の保護者が園を信頼し、そのサービスに満足していることが確認できた一方、若干の課題も浮かび上がった。たとえば、夏に実施したアンケートでは、駐車場が利用しづらいとの声が複数見られたことから、その後工事を行い、駐車枠と出入口を示す白線を引いた。

図書貸し出しの拡充

今年度も、昨年度より本格化した図書貸し出しを継続した。各月の貸し出し冊数は以下のとおり。また今年度は、多くの図書の寄贈をいただき、園の蔵書数は 1 年間で 154 冊増加した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
冊数	165	111	126	79	97	118	120	90	67	71	104	74

園庭開放

どうわこども園では今年度より、毎月 2 回の園庭開放を実施することとした。これは、平日午前中の 2 時間、在園児以外の未就学児とその保護者に園庭を開放し、

自由に遊んでもらうというもので、地域の子育て世帯に対する支援の一環である。入園希望者が見学がてら利用することなどもあったが、新型コロナウイルスの流行もあり、また広報が不十分だったことなども災いして、利用は全般に低調であった。

一時預かり

在園児以外の子どもを対象とする一時預かり（一般型）は、人手不足のため今年度は休止した。1 号認定の在園児を教育時間外に預かる一時預かり（幼稚園型Ⅰ）についてはこれまでどおり継続し、年間を通じて多少の利用があった。

【課題】小学校との連携

令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染拡大のため、小学校との子ども同士の交流行事は実現しなかった。年度末に、教職員同士の懇談会だけは 1 度開催したが、連絡の行き違いなどもあり、あらためて連携の難しさを感じさせられる 1 年であった。

(3) 保育の実施運営体制、安全管理など

施設整備

駐車場に駐車枠と矢印を書く工事を行った。

オンライン研修

コロナ禍のため、外部研修の多くがオンラインで開催された。これにより地理的な制約がなくなり、全国的に活躍する有名講師の研修を園内で気軽に受講できるようになった。また、同じ研修を複数名で受講することも容易になり、受講した者同士で感想を話し合い、学びを深める姿が見られた。

個人面談

今年度からの新しい取り組みとして、副園長と各職員の個人面談を開始した。令和 3 年度は、各クラスの担任・副担任については 3 度ずつ、調理員と非常勤保育教諭、そして保育補助者については全員 1 回面談をした。

AED の設置

令和 4 年 2 月より、玄関ホールに AED を設置した。それにあわせて、職員全員が AED を用いた救急救命法の研修を受けた。

防火管理者の交代

園長藤音浄明に代わり、副園長藤音晃明を新たな防火管理者として選任し、令和

3 年 7 月 26 日付で消防署に届出を行った。

【課題】労災

今年度は 1 件の労災が発生した。50 代の保育教諭が、園庭を走行中に転倒し、右ろっ骨を骨折した。来年度は労災ゼロを実現できるよう、安全な職場環境の整備に努めたい。